

## 策定の趣旨

本県では、農政の基本指針となる「ながさき農林業・農山村活性化計画※1」を平成23年1月に策定・公表し、「産業として成り立つ農林業経営」と「快適で住みやすく活力ある農山村」の構築により、ながさきらしい農林業・農山村の発展を促し、人が輝き夢と希望に満ちた農林業経営の実現を目指して施策を展開してきました。

その結果、地域の特性を生かして、農業産出額は全国が減少している中、本県は、露地野菜や花き、肉用牛などの伸びにより、増加傾向で推移しています。

一方で、今日の農林業・農山村は、農業従事者の減少や高齢化の進展、耕作放棄地の増加などによる生産基盤の脆弱化への懸念、飼料や資材価格などの生産コストの高止まりや流通・消費の大きな変化などの課題に加えて、国内における本格的な人口減少社会の到来、東アジアなど新興国の経済発展や食の安全性に対する消費者意識の高まり、地球規模での環境問題など、農林業・農山村を取り巻く環境は大きく変化してきています。

国においては、平成27年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、平成25年12月に公表された「農林水産業・地域の活力プラン」を踏まえ、農業や食品産業の成長化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進するとされています。

このような状況に加え、「ながさき農林業・農山村活性化計画」が平成27年度には終期を迎えることから、「生産・流通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み地域がにぎわう社会の実現を目指し、平成28年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定するものです。

その推進にあたっては、国の農林施策との連携を強化し、関係機関と一体となって取り組むものです。

なお、TPPについては、本計画策定時点において影響等が明確になっていないことから、その影響と今後の国の動向や対策を見極めながら適切に対応してまいります。

## 性格と役割

本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、それを実現するための県農林行政の基本方針と施策の方向性を示すとともに各地域で重点的に取り組む課題を明らかにするものです。

また、農林業者、関連産業、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すとともに、本県農林業・農山村の発展に対し県民がより理解を深め、自発的に協力する意識を醸成する役割を果たすものです。

## 構成と期間

本計画は、平成37年(10年後)の長崎県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示すものであり、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

※1 ながさき農林業・農山村活性化計画 平成32年の本県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、産業として成り立つ農林業経営と快適で住みやすく活力ある農山村の構築を基本理念とし、平成27年度までの施策の方向性を示した計画(平成22年度策定)。

## 第1章

# 本県農林業・農山村を取り巻く情勢

● 本県農林業・農山村を取り巻く情勢



# 本県農林業・農山村を取り巻く情勢

## 前計画（「ながさき農林業・農山村活性化計画」）の展開

本県農林業政の基本指針となる「ながさき農林業・農山村活性化計画」を平成23年1月に策定し、「産業として成り立つ農林業経営」と「快適で住みやすく活力ある農山村」の構築により、長崎らしい農林業・農山村の発展を促し、人が輝き夢と希望に満ちた農林業経営の実現を目指し、平成27年度までその方向に沿った施策を展開してまいりました。

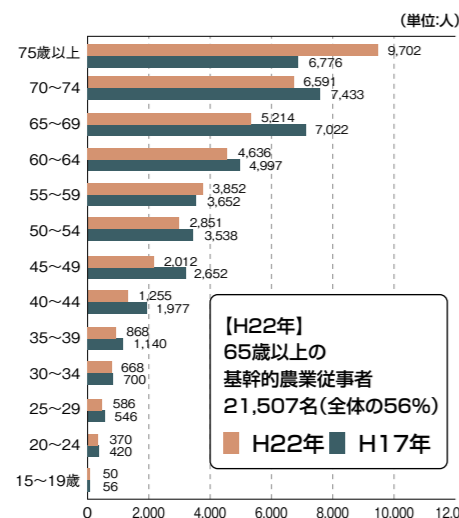


## 農林業・農山村の現状

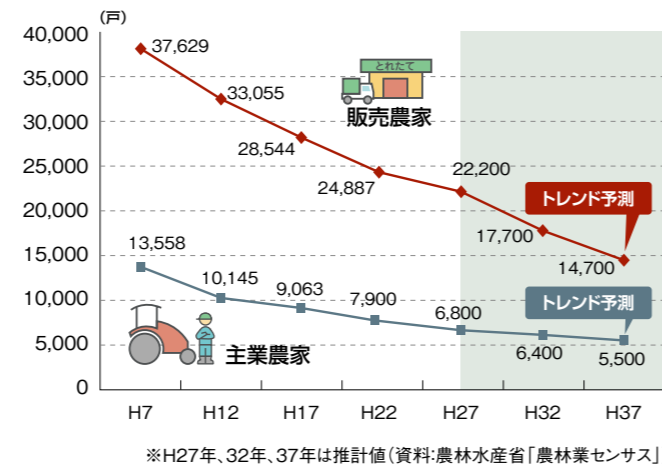
### 農業者

平成27年の販売農家<sup>※1</sup>戸数(推計値)は22,200戸と、この10年間で約22%減少しており、このまま減少が進めば、平成32年には17,700戸、平成37年には14,700戸まで減少することが予想されます。

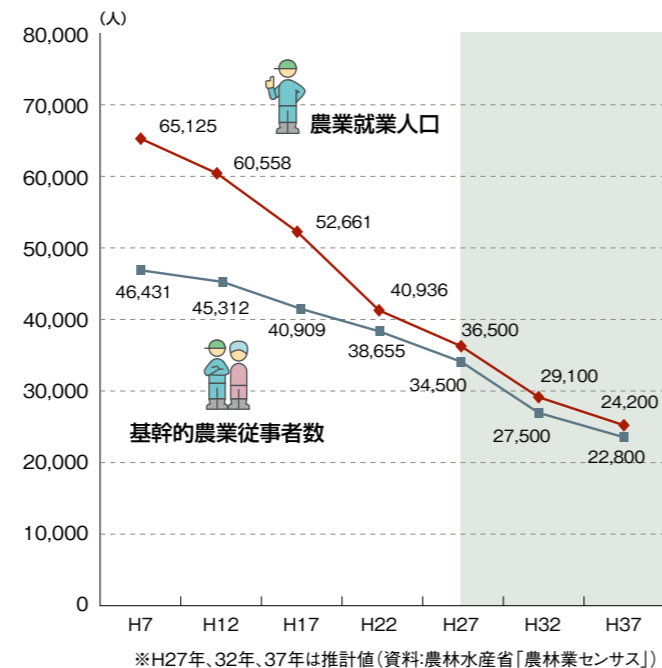
基幹的農業従事者数<sup>※2</sup>についても平成27年(推計値)は34,500人と、この10年間で約16%減少しております。また、平成22年時点で65歳以上の基幹的農業従事者が21,507人と全体の約56%を占めるなど高齢化が進行しており、今後10年間で農業従事者数は、大きく減少することが危惧されます。



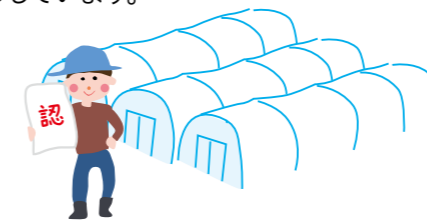
### 販売農家・主業農家の推移



### 基幹的農業従事者数(推移、年齢別)

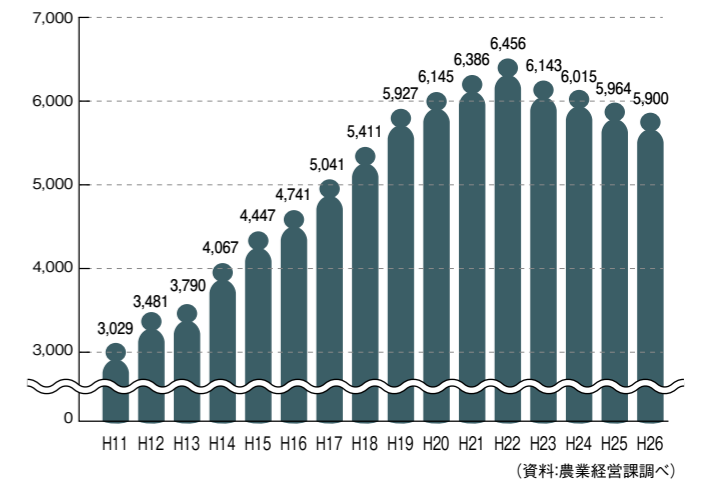


認定農業者<sup>※3</sup>数は平成26年度末には5,900経営体となっており、ピーク時の平成22年と比較すると約550経営体が減少していますが、基本構想水準到達者<sup>※4</sup>数の約500経営体を加えると、6,400経営体とピーク時の平成22年と同程度で推移しています。

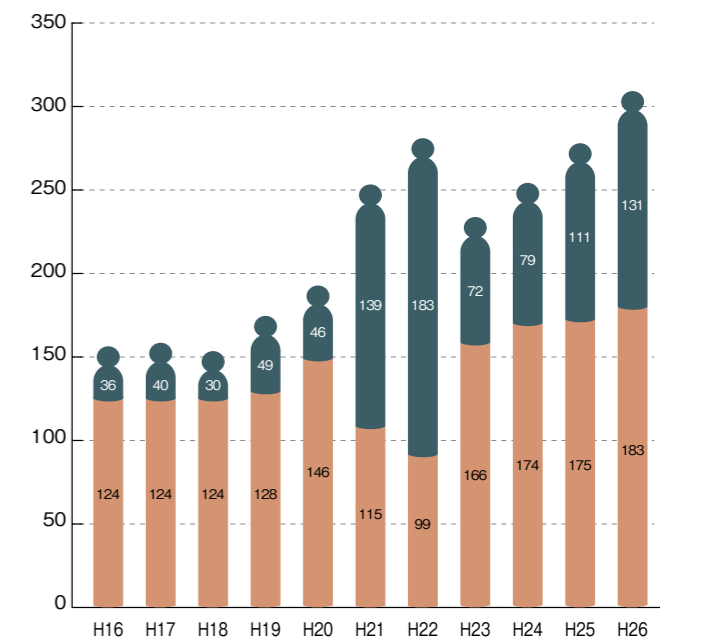


新規就農・就業者は、自営就農者及び法人経営等の雇用就業と合わせて、平成23年から26年の平均で約270名確保しております。しかしながら、農家数が減少、高齢化している現状や雇用型経営体<sup>※5</sup>の増加を加味すると、更なる就業者の確保が必要です。

### 認定農業者数の推移



### 新規自営就農者・新規雇用就業者の推移



	H17~21平均	H23	H24	H25	H26	備考
新規学卒就農者	62	58	46	42	49	15歳以上65歳未満の自営就農者
Uターン就農者	65	75	103	97	81	
新規参入者	65	33	25	36	53	
合計	127	166	174	175	183	

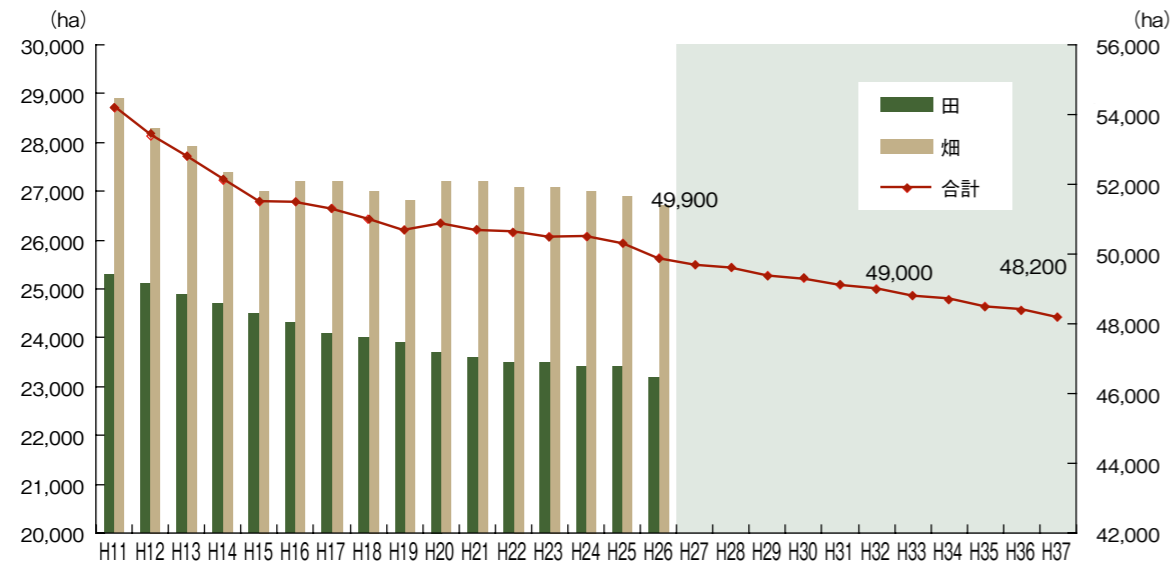
※1 販売農家 経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。  
 ※2 基幹的農業従事者 農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者。  
 ※3 認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を農業経営改善計画として作成し、市町村から認定された農業者。  
 ※4 基本構想水準到達者 市町村基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標水準に達している農業者(認定農業者を除く)。  
 ※5 雇用型経営体 農業経営の規模拡大や法人化にとまなない、家族労働力のみから雇用労働力を活用した経営にシフトしている農業経営体。

農業

耕地

耕地面積<sup>※1</sup>は年々減少しており、平成26年までの10年間で、全国は約4%減少しているなか、本県は約3%減少しています。その面積は49,900haで、このまま減少が進めば、平成32年は49,000ha、平成37年には48,200haまで減少することが予測されます。

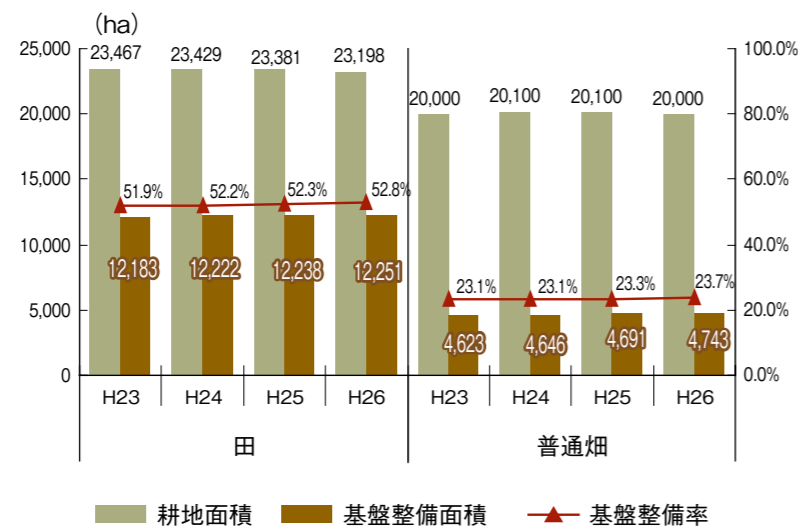
■ 耕地面積の推移



※ H27～37年は推計値(資料:農林水産省「耕地面積調査」)

本県の傾斜度別の耕地は、1/20の水田が48%、15度以上の畑が9%と、全国と比較して著しく高いこともあり、区画整理の整備率は、平成26年で水田52.8%、畑23.7%と遅れています。

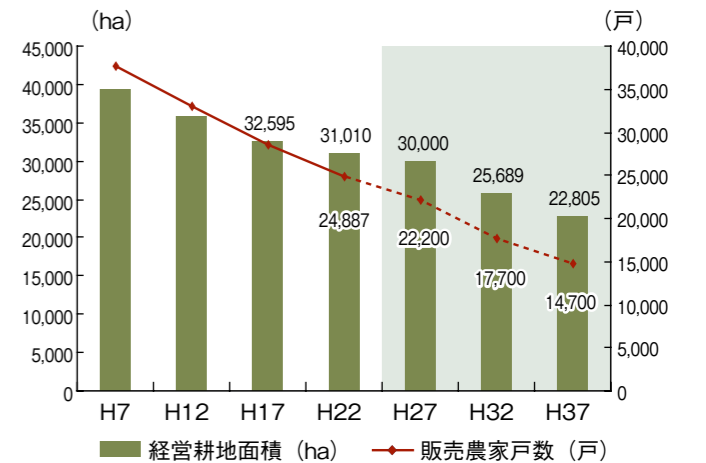
■ 基盤整備の状況



販売農家の経営耕地面積<sup>※2</sup>についても、農家数の減少に伴い年々減少しており、平成27年(推計値)には30,000haと、10年前に比べ約8%減少しています。一方、1戸当たり経営耕地面積は平成27年で1.35ha/戸と年々増加していますが、面積の減少を止めるまでには至っていません。

今後リタイアしていく農家の経営耕地面積を次代の担い手へ円滑に継承していく必要があります。

■ 経営耕地面積の推移(販売農家)



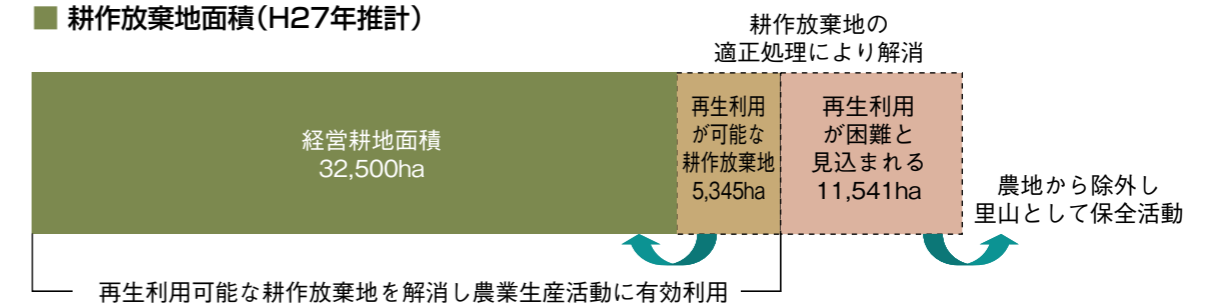
※ H27年、32年、37年は推計値(資料:農林水産省「農業センサス」)

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
経営耕地面積 (ha)	39,389	35,898	32,595	31,010	30,000	25,689	22,805
販売農家戸数 (戸)	37,629	33,055	28,544	24,887	22,200	17,700	14,700
1戸当たり面積 (ha)	1.05	1.09	1.14	1.25	1.35	1.45	1.55
5ヵ年増加面積 (ha)	—	0.04	0.05	0.09	0.11	0.10	0.10

耕作放棄地<sup>※3</sup>は平成26年に約16,900haありますが、そのうち、再生可能な農地に関しては、耕作放棄地の解消を図り、必要な条件整備をしたうえで農地として活用していく必要があります。一方、再生利用が不可能な農地については、非農地化を図り適正管理していく必要があります。

平成26年より農地中間管理事業<sup>※4</sup>が開始され、平成27年3月末現在555haを貸付しています。今後は担い手の借受希望に沿う優良な貸付農地を確保していく必要があります。

■ 耕作放棄地面積(H27年推計)



※1 耕地 農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい群を含む。  
 ※2 経営耕地 農家が経営している耕地(田、普通畑、樹園地、牧草地の計)で自己所有地と借り入れ耕地に区分。  
 ※3 耕作放棄地 農林業センサスにより5年に1回把握される、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地」と定義される農家等の主観ベースの面積。  
 ※4 農地中間管理事業 農地中間管理機構が、規模縮小やリタイアする出し手から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を進める事業。

農業

農業生産

農業産出額<sup>※1</sup>は、全国的に減少傾向にある中、本県の産出額は増加傾向で推移しており、平成25年の農業産出額は1,444億円で、うち野菜が31%、肉用牛が14%、米が10%のシェアとなっています。

10年前と比較すると105億円(7.8%)増加しており、中でも『野菜』が89億円(25%)、畜産が87億円(23%)と大きく増加しています。

一方、『米』が73%、『果樹』が92%に減少しています。



農業産出額の年次推移

(単位:億円)

年次	農業産出額													
	耕種	畜産									畜産			
		米	米以外	いも類	野菜	果実	花き	工業農作物	その他	肉用牛	豚	その他畜産		
H15年	1,339	949	193	761	111	362	140	61	49	38	385	164	93	128
H16年	1,356	931	164	773	101	363	144	61	64	40	418	179	106	133
H17年	1,367	922	169	759	96	362	134	62	63	42	440	191	109	140
H18年	1,329	871	119	757	104	359	151	63	42	38	453	204	114	135
H19年	1,349	891	167	730	89	365	123	66	52	35	453	201	119	133
H20年	1,396	926	163	768	106	386	126	64	52	34	466	199	125	142
H21年	1,376	922	155	769	112	386	121	67	53	30	451	193	113	145
H22年	1,399	965	121	850	131	433	135	77	44	30	429	174	114	141
H23年	1,421	970	151	824	131	432	124	73	37	27	447	186	118	143
H24年	1,422	981	159	822	99	455	121	77	44	26	441	181	118	142
H25年	1,444	965	141	831	103	451	129	79	43	26	472	197	124	151

(資料:農林水産省「生産農業所得統計」)

本県の品目別産出額の全国順位は、びわで1位、ばれいしょ2位、たまねぎ4位、いちごやアスパラガスが5位、みかん6位、肉用牛7位など全国上位10位以内に入る品目数が15品目あります。

主要農産品目の動向(平成25年、産出額10億円以上で全国順位10位以内の品目)

品目名	農業産出額(億円)	全国順位(位)	品目名	農業産出額(億円)	全国順位(位)
肉用牛	197	7	にんじん	33	5
ばれいしょ	98	2	たまねぎ	24	4
いちご	95	5	アスパラガス	21	5
みかん	84	6	ブロッコリー	17	8
レタス	39	8	びわ	17	1
きく	35	5	洋ラン(鉢)	12	10
だいこん	34	5	しらぬい	11	4
葉たばこ	34	5			

(資料:農林水産省「生産農業所得統計」)

農業

農業経営

平成25年の全国主業農家<sup>※2</sup>の平均農業所得が505万円に対し、本県の認定農業者の平均農業所得は450万円と、全国平均の約89%となっています。

農業所得の比較

	H25年	農業所得階層(万円)				
		400未満	400~599	600~999	1,000以上	計
本県	認定農業者数(戸)	3,200	1,600	850	250	5,900
	1戸あたり農業所得(万円)	260	470	730	1,800	450
全国	主業農家の平均農業所得(万円)	-	-	-	-	505

(資料:生産農業所得統計、認定農業者経営改善計画より推計)

農業所得600万円以上確保が可能となる経営規模に達した経営体数は、平成26年で1,349経営体と年々増加しております。

農業所得600万円以上確保が可能となる経営規模に達した経営体数の推移(先導的農業者)

	H23	H24	H25	H26
先導的農業者数 <sup>※3</sup>	1,131	1,181	1,265	1,349

(資料:農業経営調査)

【農業所得600万円以上の経営規模】

水稲:10ha以上、野菜:露地3ha以上・施設2ha以上  
花き:切花60a以上・鉢物40a以上、茶:6ha以上  
葉たばこ:2.5ha以上  
肉用牛:繁殖60頭以上・肥育(黒毛)150頭以上  
酪農:搾乳牛50頭以上、養豚:母豚150頭以上等

本県の農業産出額は全国22位にありますが、生産農業所得<sup>※4</sup>では27位と低くなっています。その要因として、経営耕地面積10a当たりの粗収益は13位と高水準を実現していますが、農業産出額に占める生産農業所得の割合が44位と低位に止まっていることから、農業所得の向上を図るためには、多収化や、高品質化、ブランド化による生産額の増加に加え、生産コストの削減に取り組む必要があります。

農業所得に係る各県との比較

	総農家数		1戸当たり経営耕地面積		農業産出額		生産農業所得		農業産出額に占める農業所得の割合		推定粗収益		推定農業所得	
	戸		ha/戸		億円		億円		%		千円/10a		千円/戸	
	2010センサス	順位	2010センサス	順位	H25	順位	H25	順位	H25	順位	H25	順位	H25	順位
全国	2,520,027		1.33		85,748		29,647		34.6		256		88	
九州	361,314		1.02		16,731		5,076		30.3		455		138	
鹿児島県	77,694	7	1.04	19	4,109	4	1,088	5	26.5	46	507	4	134	12
福井県	27,426	42	1.00	20	426	45	191	44	44.8	4	155	44	69	42
福岡県	61,687	18	0.98	21	2,231	15	714	17	32.0	37	370	16	118	20
長崎県	38,591	31	0.87	22	1,444	22	397	27	27.5	44	431	13	119	18
群馬県	57,125	20	0.86	23	2,303	13	705	18	30.6	38	469	7	144	10
三重県	52,222	23	0.85	24	1,114	29	395	28	35.5	23	250	35	89	34
大分県	46,420	26	0.83	25	1,276	24	441	24	34.6	27	331	23	114	21

(資料:農林業センサス、生産農業所得統計)

※1 農業産出額 農畜産物の品目別生産量(中間生産物を控除)に農家庭先価格を乗じて算出した金額。  
 ※2 主業農家 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。  
 ※3 先導的農業者 農業所得400万円以上を確保し、農業後継者の育成・確保及び雇用型農業への転換に向けて、さらに所得向上(農業所得600万円以上)を目指す主業農家。  
 ※4 生産農業所得 農業総産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産(付加価値額)。

林業

森林資源

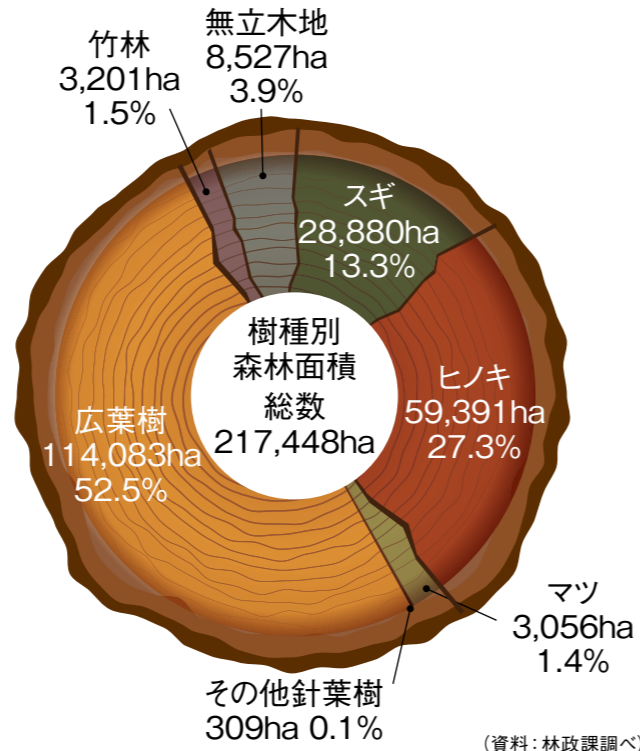
本県の森林面積は242千haで、うち民有林は平成25年度末現在、218千haで約9割を占めています。

民有林人工林のうち、スギやヒノキが約96%にあたる88千haを占めています。

戦後、拡大造林を進めたことから、スギ、ヒノキの約5割が10齢級(46年生)以上の利用期を迎えており、その蓄積量は15,907千m<sup>3</sup>となっています。

3ha未満の森林所有者が約7割を占め、100haを超える所有者は0.2%にすぎず、所有規模は零細となっています。

■ 森林資源の構成比(民有林:平成25年度)



(資料: 林政課調べ)

■ 保有山林規模別林家数(平成22年)

面積 総数	1~ 3ha未満	3~ 5ha未満	5~ 10ha未満	10~ 20ha未満	20~ 30ha未満	30~ 50ha未満	50~ 100ha未満	100ha以上
13,656 (割合)	10,027 (73.4%)	1,808 (13.2%)	1,063 (7.8%)	442 (3.2%)	141 (1.0%)	91 (0.7%)	60 (0.4%)	24 (0.2%)

資料: 2010年農林業センサス(農林業経営体調査)結果による。

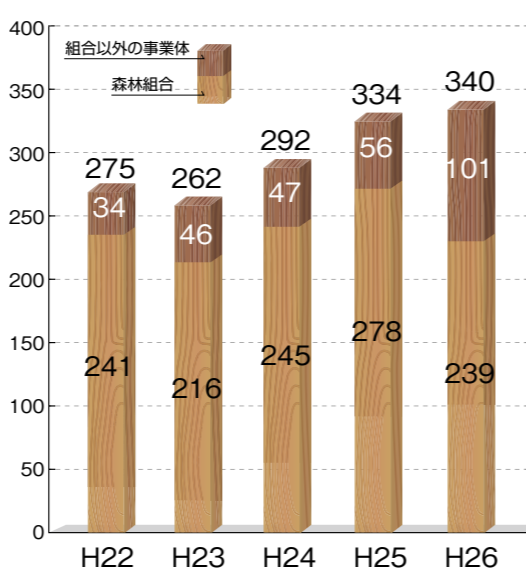
林業専業作業員<sup>※1</sup>数は平成26年度末現在、340名と増加傾向で推移しています。また、作業員の65歳以上の比率は11%ですが、50歳以上となると全体の57%と高齢化しています。

■ 林業専業作業員年代別(H26)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60~64	65~	計
人数	3	23	68	52	89	65	40	340

(資料: 林政課調べ)

■ 林業専業作業員数の推移



林業

林業生産

林業産出額<sup>※2</sup>は近年栽培きのご類の伸びにより増加傾向にあります。また、木材生産は減少していましたが、最近の素材生産量の伸びにより、改善傾向にあります。

本県の特用林産物生産量の全国順位は、乾しいたけ7位、生しいたけ6位、つばき油2位となっています。特に菌床しいたけは、全国5位の生産量となっています。



しいたけほだ場

■ 林業産出額の年次推移

(単位: 千万円)

年次	林業産出額	木材生産	特用林産物		特用林産物 (食用) たけのこ、自然薯等	特用林産物 (非食用) ツバキ油、ハラン、 シキミ、サカキ等
			木炭生産	きのご類 しいたけ		
15	473	119	5	349	208	—
16	490	108	4	378	248	—
17	505	107	6	391	254	—
18	548	110	3	435	285	3
19	548	80	5	464	321	3
20	606	78	5	523	369	4
21	583	60	5	517	348	2
22	525	56	3	466	308	5
23	569	73	1	494	312	5
24	596	89	1	506	296	5
25	590	74	1	516	307	3

資料: 農林水産省「生産林業所得統計(林業産出額)」および「特用林産物統計調査」による。

■ 木材素材生産量

木材素材生産量は、年々増加しており、平成26年度のスギ・ヒノキの生産量は91千m<sup>3</sup>程度で、今後も増加が見込まれます。

スギ・ヒノキの生産量の推移

(単位: 千m<sup>3</sup>)

年度	製材用			合板・集成材		チップ・オガコ等		その他	合計
	県内	県外	海外	県内	県外	県内	県外		
23	7,119	42,005	3,094	3,670	4,730	1,599	3,514	219	65,950
24	17,186	39,965	7,002	649	3,096	2,683	3,237	1,602	75,420
25	19,620	36,382	9,891	1,161	3,529	12,018	4,624	1,622	88,847
26	18,244	34,177	20,338	133	4,181	12,224	1,602	373	91,272

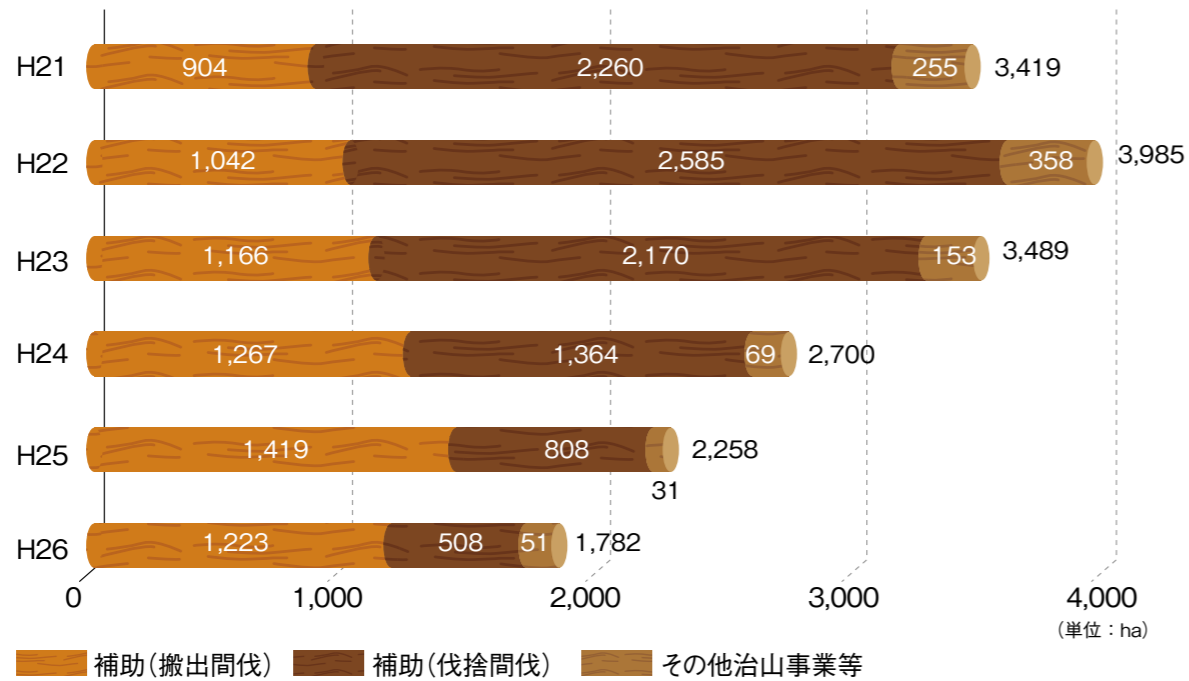
(資料: 農林水産省「木材需給報告書」、林政課調べ)

※1 林業専業作業員 年間を通じて主として森林の整備及び林産事業に携わる作業員。

※2 林業産出額 国内における木材、栽培きのご類、薪炭等林業生産活動による生産額の合計。

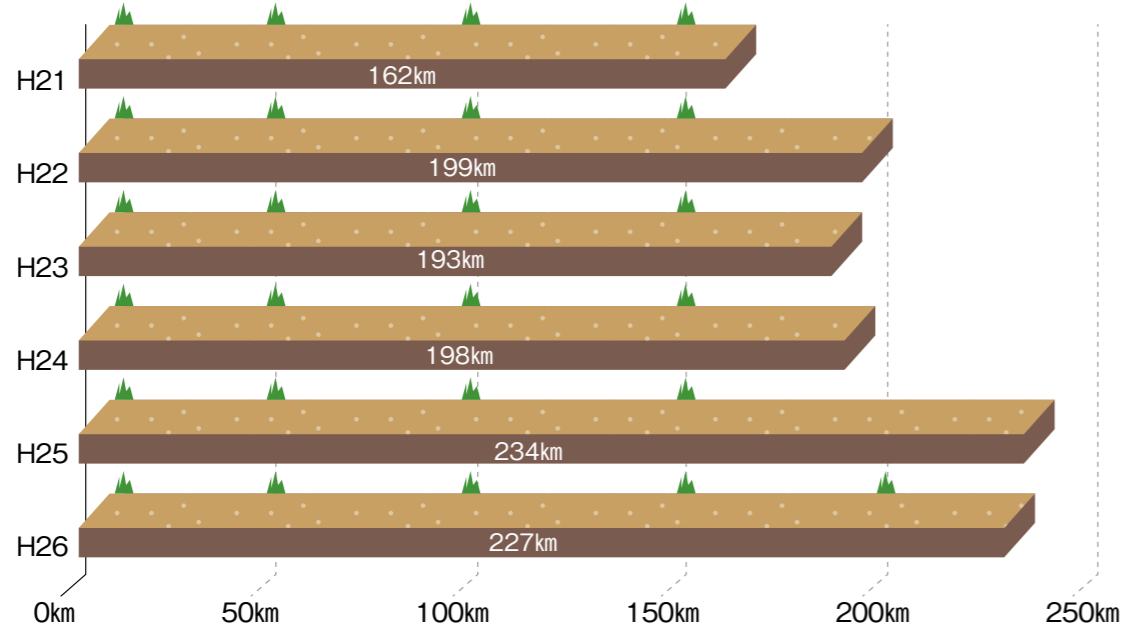
■ 間伐実績

県内の人工林の多くが伐期を迎えており、搬出間伐<sup>※1</sup>の事業量が増加しています。また、森林保全のための森林整備を行い、未整備森林の解消も図っています。



■ 作業道開設実績の推移

平成19年度から「ながさき森林環境税<sup>※2</sup>」を活用した作業道<sup>※3</sup>の開設を推進しており、その延長は毎年200kmに及んでいます。



※1 搬出間伐 伐採した木を木材として利用するための間伐のことで、利用間伐とも呼ばれる。なお、利用せずに森林内に残す場合は伐捨間伐。  
 ※2 ながさき森林環境税 すべての県民が享受している水源のかん養や県土の保全など森林が有する多面的かつ公益的機能の重要性を踏まえ、次の世代に健全な森林を引き継いでいくため、「環境重視」と「県民参加」を基本理念とした森林づくりを実施することを目的に、平成19年度から導入した県独自課税の制度。  
 ※3 作業道 特定の者が森林施業のため利用する道で、主として林業機械(2t程度の小型トラック等)の走行できる規格である。

農山村

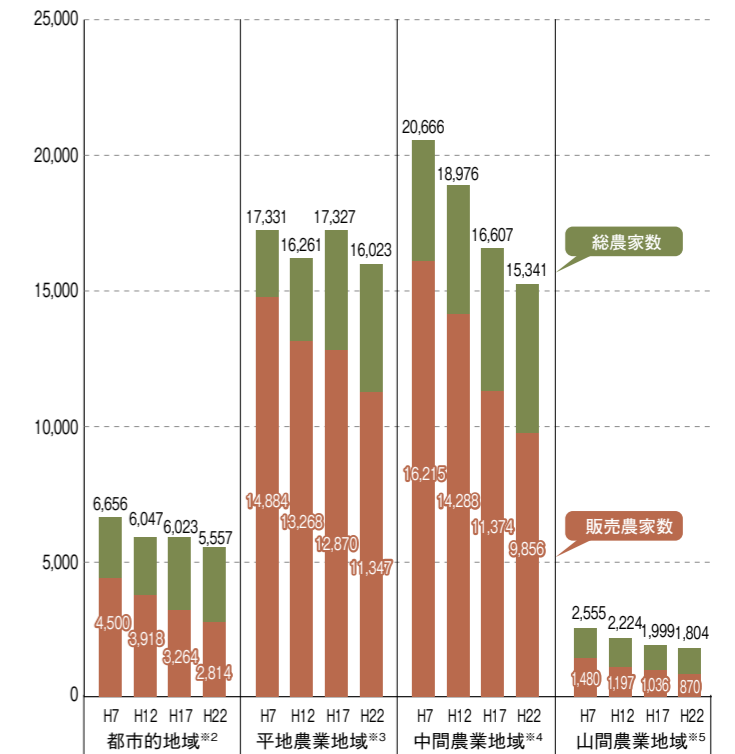
集落

中間、山間農業地域における総農家数は年々減少しており、平成12年から平成22年の10年間で、中間及び山間農業地域の総農家数は約20%減少しています。

販売農家数についても、平成12年から10年間で、中間及び山間農業地域の減少率が約30%と他地域に比べ減少率が大きくなっています。

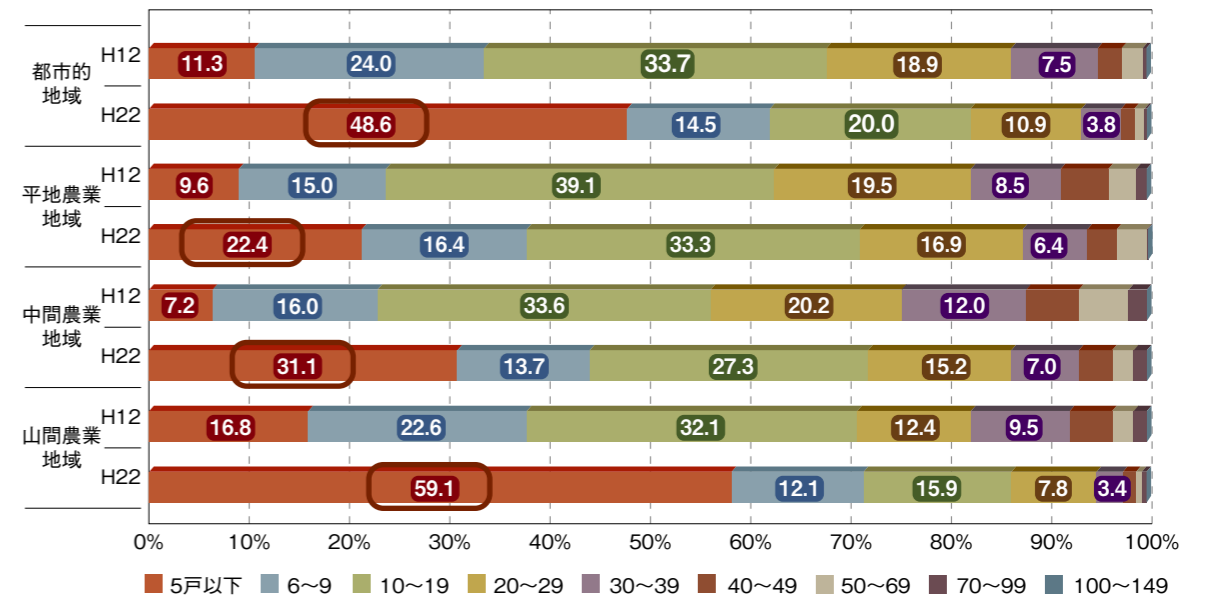
農家数規模別農業集落<sup>※1</sup>数では、平成12年から22年の10年間で各地域類型とも5戸以下の農家戸数割合が増加していますが、特に、山間地域では、5戸以下の割合が17%から59%と急増しています。

■ 農業地域類型別総農家・販売農家数



資料：農林水産省「農林センサス」

■ 農家数規模別農業集落数(割合)



資料：農林水産省「農林センサス」

※1 農業集落 市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。  
 ※2 都市的地域 可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の旧市区町村。または、可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。DID[人口集中地区]とは、人口密度が4,000人/km2以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。  
 ※3 平地農業地域 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものを除く旧市区町村。または、耕地率20%以上かつ林野率50%以上で傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村。  
 ※4 中間農業地域 耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村。または、耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村。  
 ※5 山間農業地域 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村。